

事業資金は荘内銀行におまかせください!

山形県商工業振興資金 地域経済変動対策資金

—山形県信用保証協会保証—

ご融資限度額
5,000万円

固定金利
年1.6%

固定金利の長期（最長10年） 運転資金

ご利用 いただける方	<p>●山形県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者であって、知事が指定する経済変動事象により、経営の安定に支障をきたしているものとして県の認定を受けた方。</p> <p><指定経済変動事象（令和2年3月10日現在）></p> <p>○原材料価格高騰の影響により、最近3カ月の売上高又は売上総利益が前年同期に比べて減少し、かつ最近3カ月の売上高に対する「売上原価」のうち、人件費及び減価償却費等を除いた費用の割合が前年同期に比べて増加し、経営に支障をきたしている方。</p> <p>○蔵王山の火口周辺警報の発表により影響を受けて最近1カ月の売上高が前年同期に比べ減少し、かつ以後2カ月の売上高が前年同期に比べ減少する見込みで、経営に支障をきたしている方。</p> <p>○消費税率の引上げの影響により、最近3カ月の売上高又は売上総利益が前年同期に比べ減少している方。</p> <p>○記録的な暖冬・少雪の影響により、最近1カ月の売上高が前年同期に比べ減少し、かつ以後2カ月の売上高が前年同期に比べて減少することが予想される方。</p> <p>○「新型コロナウイルス」の影響により、最近1カ月の売上高が前年同期に比べ減少し、かつ以後2カ月の売上高が前年同期に比べて減少することが予想される方。</p>
資金使途・ご融資期間	運転資金： 10年以内（うち据置2年以内）
ご融資金額	5,000万円以内
担保	必要な場合がございます。
連帯保証人	法人の場合：原則代表者1名 個人事業主の場合：原則不要
信用保証料	信用保証協会所定の保証料をご負担いただきます。 ※別途要件に該当する場合は保証料補給が受けられます。詳しくは最寄の<荘銀>窓口までご相談下さい。
金利	固定金利： 年1.6% ※別途要件に該当する場合は利子補給が受けられます。詳しくは最寄の<荘銀>窓口までご相談下さい。

（令和2年3月10日現在）